



# 社会福祉法人 土佐厚生会 求人票

特別養護老人ホーム八流荘  
正看護師（臨時雇用スタッフ）

## 法人概要

「子どもから高齢者、障害者の方々が健康で豊かな生活を送れる社会」を目指して事業を開始しました。現在は、高齢者と障害者の方を対象に障害者支援施設や特別養護老人ホームなど地域のさまざまな福祉ニーズに対応する施設づくりを行っています。

【設立】 昭和55年（1980年）

【事業内容】 障害者支援施設、特別養護老人ホーム、就労継続支援B型事業所、  
障害者福祉ホーム、相談支援センター、小規模多機能型居宅介護事業所

【事業所】 南国市、安芸市、土佐市、大豊町

【職員数】 275名（男性：106名 女性：169名） ※2025年4月現在

## 求人のアピールポイント

土佐厚生会は、働くスタッフの成長と働きやすさの向上に力を入れています。

役職や経験年数、個々のスキルなどに応じた多様な研修を実施しています。法人内研修は、専門力の向上や課題解決に向けた取り組み、具体的な事例についての検討会やノーリフティングケア、虐待防止等のテーマに沿った研修を行っています。法人外研修は、各種団体、企業が主催する研修への参加、外部講師を招いての専門的な学習会などを通じて視野を広げ、コミュニケーション力や主体性の向上を図っています。

スタッフが土佐厚生会で安心して長く働き続けられるように、年間休日日数を増やしたり、有給休暇を1時間単位で取得可能にするなど、働きやすい職場環境の整備に取り組んできました。急な私用の際には仲間で協力し合うなど、子育てや趣味、プライベートと仕事の両立がしやすい環境です。

## 労働条件

【募集職種】 正看護師（1人） 臨時雇用

【期間】 2026年3月31日まで（契約期間更新の可能性あり）

【仕事内容】 施設入居者様への看護業務及び健康管理

※緊急時の病院への送迎業務等、まれに公用車を使用する場合があります

【学歴】 高校生以上

【必要な免許・資格】 正看護師

普通運転免許（AT限定可）

【勤務場所】 特別養護老人ホーム八流荘

安芸市赤野甲561-2

**【年間休日】** 108日(毎月9日の休日)、114日(毎月9~10日の休日)、

120日(毎月10日の休日)のいずれかから選択

**【勤務時間】** シフト制勤務

7:00~16:00(休憩60分)

8:30~17:30(休憩60分)

9:00~18:00(休憩60分)

9:30~18:30(休憩60分)

**【給与(参考)】**

※月9~10日休の場合

・給与:日額11,808円×月平均労働日数20.9日

= 246,787円

合計:月額246,787円

**【給与】** 日給 11,808円 ※処遇改善加算含む

**【その他手当】** 資格加算: 介護支援専門員31円、未更新の場合13円を時給に加算

通勤手当: 距離に応じて支給:上限19,900円

特別手当: 前年度実績6月と12月の年2回(1回につき平均40,000円)

**【昇給】** あり

**【加入保険】** 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

**【退職金】** あり(ただし、採用後1年経過後より加入)

(福祉医療機構、高知県社会福祉協議会の退職金共済の2制度加入)

**【有給休暇】** 初年度10日(採用後6か月経過後より)

**【特別休暇】** 結婚、忌引き、配偶者の出産、資格取得支援、リフレッシュ休暇など

**【福利厚生】** 産休・育児休業取得実績あり、介護休業取得実績あり、育児短時間取得実績あり

職員互助会制度、職員食堂あり、車通勤可(無料駐車場あり)

**【試用期間】** 3ヶ月(労働条件の変更なし)

## お問い合わせ

**【応募先】** 社会福祉法人土佐厚生会 特別養護老人ホーム八流荘

〒784-0033 高知県安芸市赤野甲561-2

TEL 0887-34-3727

E-Mail [info@tosakouseikai.or.jp](mailto:info@tosakouseikai.or.jp)

URL <https://www.tosakouseikai.or.jp>

担当:小松